

令和7年(2025 年)1月 30 日
総合政策部 人事課

事務処理ミスの公表について

■ 趣旨・目的

職員のコンプライアンス向上と市行政の透明性を高めるため、湖南市事務処理ミス等の公表に関する要綱に基づき、市行政における事務処理ミス等は原則公開とし、原則として、定期的に市ホームページ等で公表します。

■ 概 要

1 月 13 日から 1 月 19 日までに報告があったもの・・・2 件（一括公表）

判明日	事務処理ミス等の内容	担当課
令和 6 年 12 月 24 日	（１）診療報酬明細書の誤交付	地域医療推進課
令和 7 年 1 月 15 日	（２）調査照会文書の誤送付	収納課

件名	（１）診療報酬明細書の誤交付
概要	令和 6 年 12 月 4 日 17 時 30 分頃、石部診療所において、診察が終わった C さんに、請求書・診療報酬明細書・診察券の 3 点をお渡しし、会計を行いました。その後 D さんにも同様の 3 点をお渡しし、会計を行いました。18 時頃になり、C さんから「受け取った請求書と診察券は自分のものであったが、診療報酬明細書が D さんのものであった」との連絡があり、診療報酬明細書の誤交付が発覚しました。
対応	C さんに謝罪のうえ、診療報酬明細書をお渡しし、D さんの診療報酬明細書を回収しました。D さんにも同様に対応し、院内会議でも情報共有し、確認の徹底を行いました。
発生日	令和 6 年 12 月 4 日
判明日	令和 6 年 12 月 24 日
担当課	地域医療推進課
再発防止策	患者様を呼び出す前に、診察券・領収書・診療報酬明細書の氏名確認をします。また、会計に来られた患者様の氏名を確認し、患者様にも診察券・領収書・診療報酬明細書を確認していただきます。以上の 2 点を医療事務担当職員全員で徹底し、再発防止に努めます。

件名	（２）調査照会文書の誤送付
概要	滞納者 A さんの就業先 X 社に送付した調査照会文書の中に、別の滞納者 B さんが記載された回答様式が同封されていました。 令和 7 年 1 月 15 日に X 社から「回答様式に B さんの氏名等が記載されている」と連絡があり、誤送付が判明しました。同時に送付した Y 社へ、A さんの回答書を誤って送付していました。
対応	X 社へ謝罪し、書類の回収を行いました。1 月 15 日時点で郵便が未着であった Y 社へも謝罪のうえ、開封せず返送するよう依頼し、返却していただきました。

発生日	令和7年1月7日
判明日	令和7年1月15日
担当課	収納課
再発防止策	個人情報に記載しない回答書様式に変更し、使用することとします。

■問い合わせ

事務処理ミス等の内容について (1) 担当課名：健康福祉部 地域医療推進課
担当者名：川崎
(電話) 0748-76-4771

(2) 担当課名：総務部市民生活局収納課
担当者名：青木、山元
(電話) 0748-71-2320

事務処理ミス公表制度について 担当課名：総合政策部 人事課
担当者名：森井、東村
(電話) 0748-71-2312 (直通)
(FAX) 0748 -72-1146



〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467